

「自然災害時の生徒の登校について」（令和4年4月6日改正）

- 1 開校日及び学校活動がある休業日（部活動、模擬試験、補習、ゼミ、各種検定等）の登校時に、次のいずれかが発表されている場合は、「自宅待機」とする。ただし、在住する地区に「避難指示」等が発令されている場合は、自分自身や家族の安全確保を最優先し、自治体の指示に従って行動すること。

- (1) 松山市に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されている。
※ 「高潮特別警報」「波浪特別警報」については、沿岸部等関係する地区の生徒のみとする。
- (2) 松山市に「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」が共に発表されている。
- (3) 松山市久枝地区(本校所在地)に「避難指示」が発令されている。
- (4) 松山市以外に在住する生徒で、在住する市町に上記の(1)～(3)にあるいずれかの警報等が発表されている。

- 2 正午までに上記1の(1)～(4)に示した警報等が全て解除された場合は、安全に十分留意して登校する。ただし、「高齢者等避難」となっている地区で、山沿いに在住する生徒をはじめ、安全に登校できないと判断した場合や、災害状況のために登校できない場合は、学校に連絡した上で「自宅待機を継続」する。
 - 3 正午の時点で上記1の(1)～(4)に示した警報等のいずれかが継続されている場合は、「臨時休業」とする。
 - 4 在住する市町に地震（震度5程度以上）・津波等による大規模災害が発生した場合は、直ちに命を守る行動をとることを第一とし、学校からの指示（MACシステム及び学校HP）があるまで自宅等で待機または安全な場所に避難する。
 - 5 通学で利用する公共交通機関が災害や事故等で不通の場合は、他の交通手段を利用するなどして、安全に十分配慮して登校する。ただし、安全に登校できない場合や他の交通手段が利用できない場合は、学校に連絡した上で「自宅待機」とする。
 - 6 その他の災害や事故等が発生した場合は、各自が状況を的確に判断し、登校できるようであれば、安全に十分配慮して登校する。危険と判断した場合は、登校を見合わせ、学校に連絡すること。
- ※ 学校からの指示や連絡については、MACシステム及び学校HPで確認する。原則として、学校への電話による問い合わせはしない。

（参考）

- 1 最新の防災気象情報（警報の有無等）は、以下のサイトより確認してください。
○ 松山地方気象台HP
- 2 交通機関の運行状況は、以下のサイトより確認してください。
○ JR四国旅客鉄道株式会社 列車運行情報WEBサイト
○ 株式会社伊予鉄グループWEBサイト